

 ゆざまち

議会だより

No.173

6月定例議会号

令和8年(2026年)

8月1日発行

遊佐町議会
ホームページ



抜けない
関連記事：P. 12

6月定例会

補正予算7400万円が可決 使い道は……………P.2
議員が「今、一番聞きたいこと」(一般質問)……………P.4
議決の結果は(5月臨時会・6月定例会・7月臨時会)…P.8
「新・道の駅」開業に向けての提言・イノシシ対策勉強会… P.9

委員会活動レポート(総務厚生常任委員会)………… P.10
シリーズ遊佐人②(わいわい・かんとりー)…………… P.11
お買物券を当てよう! 議会クイズ・編集室より… P.12

補正予算審査特別委員会

6月12日

エネルギー事業推進委託料2000万円を含む
7400万円の補正予算が可決

その他の補正予算

河原宿避難小屋整備工事費…………… -1800万円
シンボルタワー解体経費……………800万円
図書館屋内消火栓ポンプ交換工事費……………580万円
イノシシ対策事業電気柵設置補助金……………70万円



委員長 伊原 ひとみ
副委員長 駒井 江美子



審査の詳しい内容は二次元コードからご覧ください。

イノシシ対策

有害鳥獣被害対策事業補助

電気柵設置による被害軽減等の実態把握を、広報するべきでは。

(佐藤 俊太郎)

効果があるとの報告を受けている。広報は今後検討する。



イノシシ対策勉強会

脱炭素事業

太陽光発電ソーニング事業の効果

この事業の目的は、促進が加速する可能性は、事業は入札予定か。

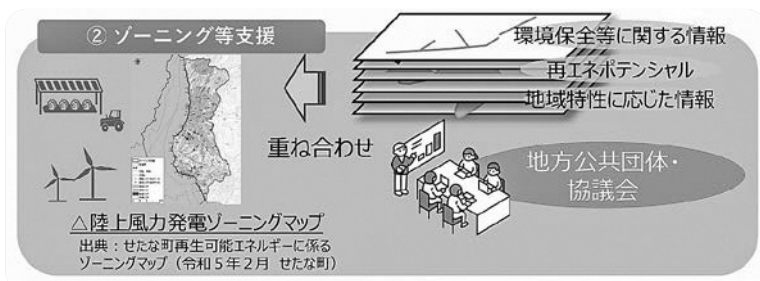
(今野 博義)

全域のゾーニングで保全すべき場所、適地を検討。住民が望まない開発に町の方針を示すもの。指名競争入札予定。

総額2000万円、町負担500万円をかける理由は。

(遊佐 亮太)

有識者会議や住民ワークショップを踏まえ、環境・景観・防災等を整理し、地域共生型導入の判断材料とする。



ゾーニングイメージ

補助金等返還金

農業振興

地域農業構造転換支援事業

離農による過年度経営発展支援事業補助金の県への返還。離農理由は。

(佐藤 俊太郎)

自己の事業計画と現実とに差が生じたことにより離農したとのこと。

構造転換とあるが、従来と違う画期的な支援事業なのか。

(斎藤 弥志夫)

国が30%の補助で、コンバイン、乾燥調整施設等への支援で、地域計画に位置付けられた担い手が対象。

経営発展支援事業

補助金返還金は

離農に伴う返還だが、離農に至るまでのフォロー体制に問題はないか。

(浜谷 敏)

就農状況報告書を見て、圃場訪問、個別指導と作業日誌での作業状況を確認してきた。



農機具などへ購入支援

シンボルタワー

町のシンボルタワーを解体へ

問 本町のランドマークでもある「二代目のタワー」を解体するのはなぜか。

(菅原 和幸)

答 初代タワーは平成3年に宅地を借地し建設した。平成30年度から毎年度契約を締結していたが、契約締結の承諾を得られなかったため、取り壊すもの。

問 解体に至った経緯と代替え地として道の駅などへの移転計画は。

(那須 正幸)

答 土地の購入も含めて賃貸交渉を行ったが、今後契約はできない旨の意志があった。現在移転は考えていない。



解体されるシンボルタワー

その他質疑

教育研究費の講師謝礼

問 教育研究費の報償費7万円の内容は。

(斎藤 弥志夫)

答 講師謝礼として4回の外部委託分で道徳教育の推進に関するものである。

産業立地促進資金

貸付回収金は

問 金融機関へ支払う預託金に相当する。企業が町に及ぼした効果は。

(渋谷 敏)

答 本制度を活用した鳥海南・西部工業団地において、直近では4社で98名の地元雇用が確保されており、地域経済に効果が認められる。

国庫補助はその事例で異なる

問 厚労省が、8月から介護関連の補足給付を見直すためのシステム改修だが、なぜ全額町負担か。

(菅原 和幸)
(本間 知広)

答 一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものである。今回は現時点で国から補助金の通知がきていないため、一般財源からの支出となる。

河原宿避難小屋整備事業

問 1800万円減額の経緯と理由は。

(駒井 江美子)

答 6年度から町が取り組んできたが、資材高騰など様々な要因が重なり避難小屋整備はいったん白紙と判断した。

7月臨時会での質疑

提訴されたことを受け
訴訟費用を補正

問 町が7年11月18日に行った「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」に基づく行政処分の取り消しを求め、提訴された。補正予算の概要は。

(菅原 和幸)

■訴状の提出 8.5.14
(原告) 川越工業株式会社
代表取締役 川越恵次
(被告) 遊佐町長 松永裕美

<口頭弁論期日呼出及び答弁書催告>
第1回口頭弁論 8. 8. 7
答弁書提出期限 8. 7.31

(訴訟代理人) 弁護士 2名を予定
(補正予算の額) 4,000 千円

なぜ今の時期に追加補正か

問 検索運動型広告補正で見込む、ふるさと納税の総額は。

(今野 博義)

答 8年度のふるさと納税は好調。新米時期に合わせて広告を行うための補正。歳入予算額の6億円は超える見込み。

着手金の弁護士費用
計上は

問 この費用を計上するにあたり、どのような法的根拠で裁判に臨む考えか。

(渋谷 敏)

答 係争中のため詳細な答弁は控える。

一般質問

…記事掲載あり
…記事掲載なし

町の事業と課題を問う 10 議員登壇 6月9日・10日

一般質問の要旨（通告順）

菅原和幸 議員

◎ゼロカーボン推進

プロジェクトの進め方は

遊佐亮太 議員

◎住まいと財政

本間知広 議員

◎大平山荘 今後の施設運営は

斎藤弥志夫 議員

◎ガバメントハンター

◎地方創生臨時交付金（お米券）

駒井江美子 議員

◎遊佐中学校部活動の地域展開

今野博義 議員

◎新・道の駅開業後の

財政負担と経済効果

那須正幸 議員

◎集落の公民館じまい

◎放課後児童クラブの防災対策

渋谷敏 議員

◎国史跡「小山崎遺跡」の

整備活用は

伊原ひとみ 議員

◎いろいろな方法での

新規就農支援

佐藤俊太郎 議員

◎障がい者の雇用に関する現状

一般質問とは

町の行政全般にわたって、問題や課題を明らかにし、政策の改善や新規の政策の採用を求めるために行います。

*各議員の一般質問録画映像は二次元コードからアクセスしてください。



ゼロカーボン推進プロジェクトの進め方は



造成が進む鳥海南工業団地

問 自然由来のエネルギーの特性を、互いに補完し合う形が望ましい。国の最終審査を待って決定されるが、選定された場合、遊佐沖洋上風力発電事業との連携は、重要な要素になると認識する。

国や県の動向を注視し進める

問 本町と県、酒田市で申請した「GX戦略地域」が、有望地域に選定された。鳥海南工業団地等に、再生可能エネルギーを利用する企業を誘致するものであるが、決定は夏頃になる。現状と概要は。



すがわら かずゆき
菅原 和幸 議員



質問者の動画が見られます。

住まいと財政



※イメージ図

問 空き家対策は利活用と除却の対策を同時に進め、二地域居住も検討する。町債は計画管理しながら縮減を図り、財政調整基金は事業選択により積み立てる。

優先順位を整理

問 人口減少が進む中、空き家対策の優先順位、町債残高の見通し、財政調整基金復元の考えは。



質問者の動画が見られます。

大平山荘 今後の施設運営は



8年度は営業しない大平山荘

問 今回の決定は、高压受電設備の不具合が要因であり、更新には高額な費用と納期が長期間要する見込みである。財政運営や施設のあり方を勘案した上で、廃止や存続を含めた総合的な方針を決定していく。

総合的な方針を慎重に決定

問 大平山荘は、50年以上にわたる登山客に利用されてきた施設であるが、今回「電気設備の不具合により8年度は営業しない」と決定された。財政が厳しい中、今後の施設運営をどう考えているのか。



質問者の動画が見られます。

ガバメントハンター



箱罠の設置

問 ガバメントハンターではないが、新採の地域おこし協力隊2名を新規就農および有害鳥獣対策業務で採用した。狩猟免許を取る予定で、猟友会の高齢化が進む中、将来的な担い手確保も視野に入れている。

地域おこし協力隊が鳥獣対策

問 公務員という身分や待遇を保証するガバメントハンターがわからずに注目を集めている。緊急銃猟が開始されてからハンターの役割は重要である。事前の準備と訓練が欠かせないのでは。



質問者の動画が見られます。



遊佐中学校部活動の地域展開

【遊佐町】の部活動改革の取組み
地域クラブ活動の様子



遊佐の地域クラブ
※県のHPより

課題を解決しながら推進
問 アンケートでは、生徒の9割以上、保護者、指導員の7割以上は、地域展開に満足という結果。課題は、保護者の経済的負担や送迎の負担、指導員の大会引率の負担など。1つずつ解決しながら推進。

問 少子化や教員の働き方改革等で国や県の方針に基づき、部活の地域展開が進められている。町では、休日の地域展開が7年度中に完了したが、現状と課題は。



こま うえみこ
駒井 江美子
議員



質問者の動画が見られます。

新・道の駅開業後の財政負担と経済効果



国指定重要無形民俗文化財「杉沢比山」

町民負担軽減に向け現在検討中
問 8年度内に指定管理条例整備のため現在検討中。町の実質負担額は約2億9600万円の見込み。伝統芸能担い手の発掘は幅広い世代の関心が不可欠。県事業等を活用し保存団体との対話を進める。

問 今後の町民負担と財政負担軽減のための検討状況は。町の観光の柱となり得る「伝統芸能」だが継承する人材不足が喫緊の課題。担い手を増やし後世に伝えていくための町の支援の在り方は。



こん の ひろよし
今野 博義
議員



質問者の動画が見られます。

集落の公民館じまい



集落公民館の維持管理が
今後課題に

つながりの拠点となるよう支援する
問 現在の補助制度は、集落公民館の機能維持向上を目的としているため、解体に係る費用は対象となっていない。修繕・改修のためのアスベスト調査費は整備事業の中のメニューでの対応となる。

問 集落の公民館は、築年数40年以上が多く劣化が進んでいる。今後世帯数減少により維持管理ができない場合の解体費用や、アスベスト調査に係る費用への補助制度は。



な す まさゆき
那須 正幸
議員



質問者の動画が見られます。



国史跡「小山崎遺跡」の整備活用は



国史跡「小山崎遺跡」

町民説明会を開催し方針の共有を
答 新型コロナウイルスの影響下で国史跡指定後、町全体の盛り上がり機運づくりができなかった。8年度は整備工事業着手の年でもあり、町民への説明会を開催する。

問 8年度から本格的な整備が進むが将来世代への価値継承、町民理解、財政運営と地域振興との両立など課題は多い。将来への投資として、この文化財行政をどのように進める考えか。



しぶや さとし
渋谷 敏 議員



質問者の動画が見られます。

いろいろな方法での新規就農支援



就農を目指す協力隊の2人に期待と応援を

各関係者と協力し、担い手確保に努める
答 8年度より採用された協力隊2名は、国からの交付金で農業と有害鳥獣駆除の研修の他に町の業務も担う。従来の就農希望者へは国と町の補助支援で柔軟に支援する。要件は厳しいが支援の併用も可能。

問 8年度より採用された新規就農とハンター免許取得を目指す協力隊。彼らの業務内容と、従来の新規就農希望者との支援の違いは。また、町の支援、フォローは。



いはら
伊原 ひとみ 議員



質問者の動画が見られます。

障がい者の雇用に関する現状



法定雇用率3.0%に増加 (R8.7.1から)

障がい者に適した業務を模索中
答 近年、会計年度任用職員の応募が少ないため、事前登録はなじまないと考える。障がいを持つ方に適した業務を模索中であり、あらかじめ明示するのは現段階では難しい。

問 障がいを持つ会計年度任用職員の採用に際し、事前登録を行い、あらかじめ業務内容を明示の上で登録者を募集している自治体がある。安定確保のため本町でも実施しては。



さとう しゅんたろう
佐藤 俊太郎 議員



質問者の動画が見られます。



5月臨時会の議案内容（補正予算専決処分承認他、8件）

議案番号	議案名	内 容
議32号	令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について	歳入、歳出にそれぞれ9800万円を追加し 歳入、歳出それぞれ118億1500万円とする
議33号	遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	情報システムの標準化に伴い、令和8年4月1日から施行する必要があるため、専決処分したもの
議34号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	山形県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定を行ったため、専決処分したもの
議35号	一般職の職員等の旅費に関する条例及び遊佐町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	国家公務員等の旅費支給規程の改正により、条例を改正する必要があるため、専決処分したもの
議36号	遊佐町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部改正に伴い、令和8年4月1日から施行する必要があるため、専決処分したもの
議37号	遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部改正に伴い、令和8年4月1日から施行する必要があるため、専決処分したもの
議38号	遊佐パーキングエリアタウン事業新道の駅鳥海建築工事請負契約の締結について	工期を9年3月31日とし、15億6200万円で工事請負契約を締結する
議39号	遊佐パーキングエリアタウン事業新道の駅鳥海電気設備工事請負契約の締結について	工期を9年3月31日とし、3億4980万円で工事請負契約を締結する
議40号	遊佐パーキングエリアタウン事業新道の駅鳥海機械設備工事請負契約の締結について	工期を9年3月31日とし、3億6850万円で工事請負契約を締結する

〈傍聴者 なし〉

6月定例会の議案内容（補正予算他、12件）

議案番号	議案名	内 容
議41号	令和8年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）	歳入、歳出にそれぞれ7400万円を追加し 歳入、歳出それぞれ120億7200万円とする
議42号	令和8年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）	歳入、歳出にそれぞれ120万円を追加し 歳入、歳出それぞれ19億2320万円とする
議43号	遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部改正に伴い、申告書の提出義務範囲の見直し、固定資産税の免税点、町民税に係る控除の適用期限の延長等の改正を行うもの
議44号	遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	子ども子育て支援法の一部改正及び地方税法施行令等の一部改正に伴い整備するもの
議45号	令和8年度遊佐町防災センター空調機等更新工事請負契約の締結について	工期を9年3月31日とし、1億1198万円で工事請負契約を締結する
議46号	令和8年度小原田地内送水管布設替工事請負契約の締結について	工期を8年10月30日とし、7898万円で工事請負契約を締結する
議47号	令和7年度遊佐パーキングエリアタウン（道の駅移転整備）駐車場外構整備工事に係る請負契約の一部変更について	契約額に449万9千円増額し、工事請負契約を2億608万5千円に変更するもの
議48号	小学校LED照明の取得について	小学校のLED照明を844万8千円で取得する
議49号	R6災46-6・46-115比子 農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の締結について	工期を8年10月30日とし、5610万円で工事請負契約を締結する
議50号	橋梁長寿命化修繕計画事業町道箕輪赤坂線箕輪橋梁補修工事（R7線越）請負契約の締結について	工期を9年3月19日とし、6193万円で工事請負契約を締結する
発議3号	遊佐町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	傍聴規則の一部を改正する必要があるため、地方自治法第112条及び会議規則第14条の定めによる
発議4号	議員派遣について	地方自治法第112条及び会議規則第14条による
発議5号	土門治明議員に対する懲罰動議の提出及び懲罰特別委員会の設置について	地方自治法第135条第2項及び会議規則第110条第1項の規定により、1名の議員から懲罰動議があり、議会会議規則第111条の規定により、懲罰特別委員会が設置されるもの

賛否が分かれた議案 第588回 定例会

○賛成 ×反対 議長（高橋冠治）は採決に加わらない

上程議案		遊佐亮太	伊原ひとみ	駒井江美子	今野博義	渋谷敏	本間知広	那須正幸	佐藤俊太郎	菅原和幸	土門治明	斎藤弥志夫	高橋冠治	議決結果 (賛成：反対)
請願1号	食糧法の見直しをやめ、国が主食の価格と需給に責任をもち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄を行うことを求める意見書提出に関する請願	×	×	○	×	×	×	×	×	×	欠席	×	—	否決（1：9）

〈傍聴者 のべ3人〉

7月臨時会の議案内容（補正予算他、3件）

議案番号	議案名	内 容
議51号	令和8年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）	歳入、歳出にそれぞれ400万円を追加し 歳入、歳出それぞれ120億7600万円とする
議52号	令和8年度遊佐PAT（道の駅移転整備）駐車場整備工事請負契約の締結について	工期を9年3月31日とし、2億3430万円で工事請負契約を締結する
発議6号	令和8年度「新道の駅」開業に向けての提言の提出について	町長に、遊佐町議会会議規則第14条の規定により提出するもの
懲罰特別委員会の審査結果報告及び採決		土門治明議員に対する懲罰の件を審査の結果、懲罰を科すべきものでないと認めるもの

〈傍聴者 なし〉

令和8年8月1日

(8)

7月臨時会 議会が「新・道の駅」 開業に向けての提言を提出

～「新・道の駅」開業後も持続可能な遊佐町のために～



新・道の駅提言書

現状と課題

- 開業まで約1年。「新・道の駅」を拠点に町内全域へ人の流れを誘引する仕組みづくりが明確でない。
- 開業後の借入金返済、財政負担の軽減。指定管理事業者からの納付金と納税は。
- 基本協定策定にあたって町の負担と指定管理事業者の負担を明確に定めることが必要。



提言の概要

① 町内全域へ人の流れを誘引する仕組みづくり

- ・誘引する施策の構築と交通インフラの整備を早急に
- ・賑わいを町内全域に波及させ持続可能な遊佐町の実現を

② 財政負担の軽減に向けて

- ・町内に本店所在地を置く法人組織での管理の実現を
- ・指定管理事業者からの納付金に最低納付金額を設けては

③ 指定管理者基本協定策定にあたって

- ・公共機能維持と収益事業を区分し適切な指定管理料の算定を
- ・定期建物賃貸契約などで床使用料の徴収も視野に
- ・収益事業に寄与する備品整備や修繕は指定管理者負担に

イノシシ対策勉強会



文教産建常任委員会では7年10月、先進的に鳥獣被害対策に取り組む島根県美郷町を視察した。その視察で、電気柵が有効であること、また正しく設置することが大切だということを学んだ。

そこで、美郷町にご協力いただきながら、専門業者をお願いして、電気柵の設置の仕方の勉強会を開催した。

2回目は、5月29日に小野曽地区の方にご協力いただき、実際に畑で設置方法を詳しく学んだ。

8月4日には、小野曽の同じ畑で維持管理の状況を確認し、電気柵やイノシシの悩みを話し合う勉強会を開催する予定。



勉強会の様子

役場の補助など

役場では、鳥獣被害対策として電気柵設置に対する補助、不要果樹伐採、畦畔の復旧など5つの補助事業を行っている。詳しくは、産業課農業振興係までお問い合わせを。



クマの情報はありますが、イノシシの情報もほしいです。イノシシからの作物もかなり損害しているのを聞きますので。(Sさん)

Re: 中山間地や山際の地域では、農作物の被害や、畦畔の掘り起こし被害などが増えてきています。また、平場でもイノシシの目撃・被害情報があり、イノシシが増えていることを実感しています。

委員会活動レポート

総務厚生常任委員会

実施日 5月27日

「新・道の駅」開業と 第三セクターの関わり

「新・道の駅」の町、指定管理候補者、第三セクターの役割分担や産直運営、雇用継続、ふらっと閉館後の対応などを学んだ。開業に向け協議中の事項も多く、町民や事業者にとって納得感のある運営となるよう、引き続き確認していく必要がある。



「新・道の駅」開業に向けた説明を受ける

《視察を終えて》

今野博義

「新・道の駅」開業まで約1年。産直の在り方・町の財政・今後の三セクの在り方、課題が明確になった視察であった。

町有財産の実態調査

未利用町有地や老朽化した公共施設の現状の説明を受け、町営住宅菅里第1団地を現地確認した。町有財産は、利用状況や地域との関係がそれぞれ異なるため、売却、貸付、利活用、除却などの方針を整理していく必要がある。



町有財産の状況

《視察を終えて》

佐藤俊太郎

菅里第1団地は昭和43年建築の木造家屋。外観は経年劣化が認められる。継続居住に関する意向調査などが必要かと思われた。

消防団員のなり手不足対策

消防団員数の減少や高齢化、地域防災体制の変化の説明を受けた。人口減少が進む中、

従来どおりの団員確保は難しくなっており、消防団、自主防災会、地域、事業所などが連携した持続可能な防災体制づくりが求められる。

《視察を終えて》

遊佐亮太

団員数の減少に対応するため、人材確保・広報周知の他に、現状に即した地域防災体制の構築が急務である。

小規模多機能型事業所 「多機能ハウス結い」

「多機能ハウス結い」では、訪問、通い、宿泊を組み合わせて、配食や安否確認なども行いながら在宅生活を支えている。柔軟な支援を行う重要な拠点である一方、職員確保や移動負担、災害時対応などの課題も確認した。



災害に備えた非常用発電機

《視察を終えて》

斎藤弥志夫

10人以上の後期高齢者と思われる皆さんがテーブルを囲んでデイサービスの休憩をなさやかにしていた。防災対策として、発電機が設置されていた。

特別養護老人ホーム 「ゆうすい」

特別養護老人ホーム「ゆうすい」では、入所状況、医療連携、看取り介護、災害時対応、ICTの活用状況などの説明を受けた。地域の高齢者福祉を支える重要な施設であり、職員確保、施設修繕、外国人材支援などが課題。



「ゆうすい」で説明を受ける

《視察を終えて》

渋谷敏

ユニットケアによる介護体制や地域密着型の取り組みは利用者にとって良い環境につながっていると感じた。

発足の経緯



作業の様子

NPO法人としては、平成17年から活動を始めました。活動開始当初は、障がいを持つ子どもたちが18歳で学校を卒業してからの居場所となるように活動していました。主に利用者さんに自立した生活を送るための自立訓練を行っていました。

その後、自立訓練が2年間という制限があることや、制度が変更になったことなどもあり、

NPO法人

わいわい・かんとりー

子どもたちは遊佐の宝。子どもたちを育み、居場所となっている施設や団体をたずねます。今回は、大人になった子どもたちの居場所となっている「NPO法人 わいわい・かんとりー」。

自立訓練ではなく、就労継続支援B型事業を行うようになりました。月曜日から金曜日の8時30分～16時まで、利用者さんが就労や生産活動を行っています。現在は、職員が5名、知的、または精神障害の手帳を持つ30代～60代の利用者15名で活動を行っています。

利用者さんのペースに合わせて

利用者さんのやってみたいことを中心に活動を行うようにしています。

B型事業として、さまざまな仕事を利用者さんの特性やペースに合わせてゆるゆると行っています。自動販売機管理や、空き缶、古紙などのリサイクル事業、自動車部品などの内職、他の施設に向いて掃除や草むしりを行うこともあります。仕事



稲川あじさいまつりで販売中

の依頼をいただいても、利用者さんの仕事量や職員の負担を考えて断らなければならないときがあり、心苦しく思うときもあります。

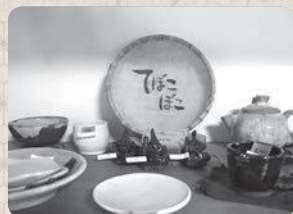
利用者さんの仕事のペース



作業の様子



「さをり織り」の布



「てぼこ・ぼこ」の作品

んが自分で工夫して作業しているのを見ると頼もしく思います。「てぼこ・ぼこ」という自主製品もあり、「陶芸」や「さをり織り」など作って販売することも行っています。

お菓子作りと販売にも挑戦

自主製品の「てぼこ・ぼこ」だけでは、なかなか利用者さんの工賃を賄うことが難しかったので、「WAI sweet」という手作りお菓子の販売も始めました。お菓子作りから、袋詰め、ラッピング、シール貼り、販売まで利用者さんが関わっています。ありがたいことに、町内のまちセンや役場で定期的に販売させてもらえたり、酒田からも注文いただいて対応するときもあります。

また、年に一度の期末手当を「こんなにももらえるの」と利用者さんや保護者が喜んで見ると、こちらもうれしくなります。

たくさんの人の力を借りて

事業に関わる制度がよく変わるので、役場の担当の方たちや他の組織の方にも助けていただいている事業を行っています。本当にありがたいと思っています。

山形県のB型事業所の平均工賃は、全国で最下位となっています。その現状が少しでも改善されることを願っています。

前は、「さをり織り」でバッグや小物などの製品も作っていたのですが、今は全然作れていないので手伝ってくれる方がいたらと思います。また、古紙や空き缶を持ち込んでもらえたら大変ありがたいです。

6月4日に、町内の小学4年生、中学1年生、高校1年生がグループに分かれて、西浜海岸のゴミ拾いを行った。連携活動として8年度で4回目となる。びっくりするほど大きなタイヤ、外国語表記の空き容器や、漁網など様々なゴミが流れ着



いていた。砂に埋もれたゴミも多く、力を合わせて引っ張っていた。全部は拾いきれなかったが、拾った分は確実にきれいになって

表紙の写真

小中高連携活動

「海ゴミ清掃」(西浜海岸)

議会を見学しませんか

遊佐町議会は、年間4回の定例会が開催されます。

9月定例会は、下記の内容により議場で行われます。

ぜひ一度、見学してみませんか。

9月定例会の予定

9月 8日(火)	本会議・一般質問
9月 9日(水)	一般質問
9月11日(金)	補正予算特別委員会
9月17日(木)	決算特別委員会
9月18日(金)	決算特別委員会・本会議

※変更する場合もございますので、傍聴の際はあらかじめ議会事務局(☎72-5889)にご確認ください。

議会クイズ No.129



問題

- ①ガバメントハンターとは。
A 民間人ハンター
B 公務員ハンター
C 猟友会

- ②ふるさと納税の見込額は。
A 3億円
B 6億円
C 10億円

- ③大平山荘の休業の理由は。
A 水不足
B 屋根の雨漏り
C 高圧受電設備の不具合

応募方法

ハガキに答えの記号
(例①A ②B ③C)
住所、氏名、年齢を書いてください。

正解者の中から10名様に米くちゃんスタンプカードお買物券1000円分を、お届けします。ご応募いただいた方の個人情報、この議会クイズ以外の目的には使用しません。町広報に折込みのハガキは使えません。なお、当選者は町民に限定させていただきます。

令和8年5月1日172号の議会クイズには41名の方の応募があり、41名の方が正解でした。

答え ①B ②A ③C
当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

★ハガキの余白に答えのほかに議会へのご要望、ご意見をいただければ大歓迎です。

★あて先/999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴202 役場内 議会事務局 締め切り8月31日 発表は次号です。

編集室より

議会だより152号(R3.5発行)から4年が経過した。7年7月より議会広報常任委員会に所属することになった。



ズへ応募される方々は、議会だよりを見ての感想も寄せてくださり、毎回楽しみでもある。「以前より内容が充実してきた」「議会だよりを読むと町勢をつかめる」など、評価の声が多く目立つ。今後は町民の視点で、特に若い町民の方々にも関心を持っていただける、誌面を作っていきたい。(菅原和幸)

発行人

議長 高橋冠治
議会広報常任委員会

委員長 本間知広
副委員長 駒井江美子
委員 斎藤弥志夫
委員 菅原和幸
委員 佐藤俊太郎
委員 今野博義